

総務民生常任委員会記録

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 20 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津委員長・江原副委員長・田村委員・三輪委員・
長尾委員・岩藤委員・橋本委員・綾城委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・佐伯書記
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 18 日）から付託された事件（議案 3 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 9 時 43 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 31 年 2 月 20 日

総務民生常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

佐 伯 加 寿 馬

吉津委員長 おはようございます。本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務民生常任委員会を開会します。最初に委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は挙手をして委員長と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。また、委員におかれましては、本委員会での表決の際に挙手をされない方は反対として取り扱いますのでご了解願います。それではこれより、本会議で本委員会に付託されました議案 3 件について、審査を行います。それでは、議案第 2 号「平成 30 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 国民健康保険事業特別会計につきましては、補正予算書 108、109 ページ、第 2 款「保険給付費」、第 1 項「療養諸費」、第 1 目「一般保険者療養給付費」では、一般被保険者に係る療養給付費につきまして、団塊の世代が順次 70 歳を迎えられることから、当初予算は給付費ベースで平成 29 年度決算見込額の 4%程度の伸びを見込んでおりましたが、前年度と同額程度で推移していることから 5,000 万円の減額を行うものです。また、第 2 目「退職被保険者等療育給付費」では、退職被保険者等にかかる療養給付費につきまして、被保険者の減少に合わせて、当初予算は給付費ベースで平成 29 年度決算見込額の 20%程度の減少を見込んでおりましたが、前年度比 50%程度で推移していることから、1,000 万円の減額を行うものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 物を言わぬは腹ふくるるわざなりというのがありますのでね。112 ページ、一つだけお尋ねします。112 ページの積立金 2 億円ですね。これ県移管と言いますか、県連合会のほうに移管になって、初めての 3 月補正になるわけですけども、この 2 億円という金額の根拠と言いますか、ということと、この積み立てはおそらく今長門市の基金積立という形になると思うんですけども、現状どのくらいになっているのか、そのあたりをお尋ねいたします。

中野総合窓口課長 この繰越金の積立につきましては、平成 29 年度からの繰越を基金に積み立てるものでありまして、基本的に積立金の性格上、翌年度以降の事業費に活用するための積み立てということで考えております。ご質問の中で県域化したことによってどうなったかという部分が含まれるかと思いますが、現時点は県全体で賦課額の基本的な部分については示されるんですけども、まだ自治体ごとにいろいろ基金の保有状況とかそういったものがあります関係で、

個別に保険料を定めている関係もありますことから、平成 31 年度の給付費にこれを充てることによりまして、被保険者の負担を多少とも軽減するための対応に向けた積み立てということで考えまして繰越金からの積立を計上したものでございます。

田村委員 今、市としての積立金というのは現状どのくらいの金額になっていますかね。

中野総合窓口課長 現状では約 1 億 5,000 万円の積立金がございますので、これを積み立てることによって約 3 億 5,000 万円ということになります。

田村委員 この積立はある程度金額の上限を持って、ここまで積み立てたいとか、目標設定とかそういうものはあるんですか。

中野総合窓口課長 かなり以前は、給付費の 3 ヶ月分というような基準があったかと思われていますが、最近ではそのような形での基準がございませんので、市町の経済実態と言いますか、そういったものに応じた積み立てということで、特段の基準はございません。

吉津委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 2 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 4 号「平成 30 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 介護保険事業特別会計につきましては、補正予算書 126、127 ページ、歳入の第 3 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」、第 4 目「保険者機能強化推進交付金」では、今年度から新設されました、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを推進するための当該交付金につきまして、この度、交付金の内示があったことから、664 万 1,000 円の増額を行うものでございます。次に、補正予算書 130、131 ページ、歳出でございますが、第 1 款「総務費」、第 3 項「介護認定審査会費」、第 1 目「介護認定審査会費」では、主治医意見書作成に係る手数料や認定調査に係る委託料等を計上しておりましたが、平成 29 年度から更新申請に係る認定有効期間が 12 ヶ月から 24 ヶ月に延長され、今年度の更新申請件数が減少したことによりまして、意見書作成件数及び認定調査委託件数が当初の見込みを下回ることから、570 万円の減額を行うものです。また、第 2 款「保険給付費」、第 2 項「介護予防サービス等諸費」、第 1 目「介護予防サービス給付費」では、要支援認定者数が当初の見込みを上回ったことにより、サービス利用量が当初の見込みを上回ったことから、600 万円の増額を行うものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 4 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 4 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 5 号「平成 30 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 後期高齢者医療事業特別会計につきましては、補正予算書 140、141 ページ、第 2 款「後期高齢者医療広域連合納付金」では、保険料納付金、保険基盤安定納付金、共通経費、延滞金納付金につきまして、広域連合が積算した合計額に基づいて 4,370 万 8,000 円の減額を行うものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 今部長からご説明いただきました、その納付金の件ですけれども、金額的に 4,300 万円というのはそれなりの金額ですので、内訳とか明細とかこういうふうに、給付費との関係でしようけれども、減額になった理由等についてお尋ねいたします。

中野総合窓口課長 まず特別徴収保険料納付金の関係ですけれども、まず第 1 点目が、県広域連合から示されました見込額一覧表を参考にさせていただきまして、昨年 12 月末の時点の数字が上がってきた分で、当初が 3 億 3,390 万 4,000 円という形で数字が上がっていたのが、実績ベースで平成 30 年度 12 月末時点の額をベースに補正しますと、3 億 1,422 万 6,000 円で、1,967 万 8,000 円の減になります。それから、今度は普通徴収の部分なんですけれども、これも同様に県の広域連合の一覧からの計算が、当初は 1 億 5,854 万 1,000 円という金額だったものが、12 月末時点で調定ベースで計算をしますと、1 億 4,900 万 3,000 円という形で、953 万 8,000 円の減になりました。このほか、広域連合の事務費の関係なんですけど、これも当初が 4,372 万 5,000 円で計上したものが、4,012 万 2,000 円という形で、360 万 3,000 円の減となりました。この減に合わせまして、今度は基盤安定繰入金、これは保険料のうち、低所得に対しての軽減対策の関係なんですけれども、これの当初が 1 億 8,803 万円という形で計上しておりましたところが、1 億 7,672 万 8,000 円で、1,130 万 2,000 円の減となります。このほか、これは収入の実績に基づきまして県広域連合のほうに上納する金額なんですけれども、保険料の延滞金の見込みが金額小さいですけど、プラス 1 万 700 円分の増になるという見込み。以上 5 項目についてのマイナス分とプラス分の差引合計が現在の 4,370 万 8,000 円という歳入・歳出の減になったもので

ございます。

吉津委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 5 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 5 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで総務民生常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。

— 閉会 09 : 43 —